

第2章 病気予防と療養支援

第1 生活習慣病予防

本格的な高齢化社会を迎える中で、壮年期からの疾病予防、健康づくりは、区の重要な施策の一つとして区民の健康づくりに役立っている。この施策を推進するため、各種検診等を実施している。

1 乳がん検診

平成8年度開始。平成16年度からマンモグラフィーを導入し検診機関に委託して実施している。(女性特有のがん検診推進事業に基づく乳がん検診受診者も含む。)

	受診者数	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明(未把握)	精密検査結果				
						異常なし	がん	疑い	乳がん以外の疾患	精検結果未確定
平成28年度	5,539	636	232	1	403	92	8	7	115	10
平成29年度	4,766	615	262	-	353	108	9	14	119	12
平成30年度	4,883	663	211	-	452	74	11	14	109	3
令和元年度	7,376	488	282	2	204	87	12	12	142	29
令和2年度	7,159	417	322	8	87	104	13	10	160	35
40～44歳	1,911	139	103	1	35	30	4	2	53	14
45～49歳	996	72	58	4	10	14	3	2	35	4
50～54歳	1,193	70	55	2	13	17	-	2	31	5
55～59歳	703	36	30	-	6	11	3	-	12	4
60～64歳	754	31	20	1	10	8	1	-	11	-
65～69歳	468	20	16	-	4	8	-	1	6	1
70～74歳	623	29	26	-	3	9	1	2	8	6
75～79歳	258	7	5	-	2	1	-	-	3	1
80歳以上	253	13	9	-	4	6	1	1	1	-

2 子宮がん検診

原則として20歳以上の区民を対象に、地区医師会に委託して無料で実施している。(女性特有のがん検診推進事業に基づく子宮がん検診受診者も含む。)

	受診者数	要精検数	精検受診	精検未受診	精検受診不明(未把握)	精密検査結果				
						異常なし	がん	疑い	子宮がん以外の疾患	精検結果未確定
平成28年度	8,566 (589)	204 (15)	112 (8)	- (-)	92 (7)	27 (8)	- (-)	20 (-)	65 (-)	- (-)
平成29年度	7,701 (530)	190 (13)	123 (10)	- (-)	67 (3)	4 (10)	1 (-)	45 (-)	73 (-)	- (-)
平成30年度	8,248 (584)	215 (7)	159 (2)	6 (2)	50 (3)	31 (-)	1 (2)	53 (-)	73 (-)	1 (-)
令和元年度	11,119 (583)	283 (17)	219 (11)	4 (-)	60 (6)	14 (6)	2 (2)	55 (1)	56 (2)	92 (-)
令和2年度	11,430 (599)	326 (41)	261 (16)	7 (2)	58 (23)	5 (-)	5 (3)	194 (1)	19 (7)	38 (5)
20～24歳	726 (1)	27 (-)	24 (-)	2 (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	17 (-)	2 (-)	5 (-)
25～29歳	1,054 (3)	52 (-)	43 (-)	- (-)	9 (-)	1 (-)	- (-)	33 (-)	2 (-)	7 (-)
30～34歳	1,690 (36)	69 (1)	58 (1)	3 (-)	8 (-)	3 (-)	- (-)	47 (-)	2 (1)	6 (-)
35～39歳	1,177 (45)	44 (1)	38 (1)	2 (-)	4 (-)	- (-)	- (-)	30 (-)	2 (1)	6 (-)
40～44歳	1,659 (104)	49 (1)	37 (-)	- (-)	12 (1)	1 (-)	- (-)	27 (-)	5 (-)	4 (-)
45～49歳	1,079 (132)	27 (4)	17 (1)	- (1)	10 (2)	- (-)	- (-)	13 (-)	2 (-)	2 (1)
50～54歳	1,235 (145)	23 (13)	14 (5)	- (1)	9 (7)	- (-)	- (-)	9 (1)	3 (3)	2 (1)
55～59歳	680 (47)	11 (5)	10 (1)	- (-)	1 (4)	- (-)	1 (-)	5 (-)	- (1)	4 (-)
60～64歳	721 (37)	12 (5)	10 (4)	- (-)	2 (1)	- (-)	2 (1)	6 (-)	1 (1)	1 (2)
65～69歳	436 (16)	3 (2)	3 (1)	- (-)	- (1)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	1 (1)
70～74歳	561 (19)	5 (5)	4 (2)	- (-)	1 (3)	- (-)	1 (2)	3 (-)	- (-)	- (-)
75～79歳	207 (7)	1 (3)	1 (-)	- (-)	- (3)	- (-)	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
80歳以上	205 (7)	3 (1)	2 (-)	- (-)	1 (1)	- (-)	- (-)	2 (-)	- (-)	- (-)

* () は体がん検診受診数

3 胃がん検診

地区医師会に委託して、胃部エックス線検査は、昭和50年度以前から、胃内視鏡検査は、平成29年度から無料で実施している。

(1) 胃部エックス線検査

	受診者数 (1) = (2)+(3)+(4)	異常なし (2)	要精密 検査 (3)	経過 観察 (4)	要精密 受診者	精検受診者診断結果							
						異常なし	胃がん	疑い	胃潰瘍	胃炎	ポリープ	その他	検査中
平成28年度	6,653	4,862	406	1,385	273	23	8	4	12	112	49	64	1
平成29年度	4,803	3,399	302	1,102	180	36	5	-	7	77	28	24	3
平成30年度	3,496	2,311	236	949	108	9	4	-	9	43	19	24	-

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数 (1) = (2)+(3)+(4)	異常なし (2)	要精密 検査 (3)	経過 観察 (4)	要精密 受診者	精検受診者診断結果				
						異常 認めず	胃がんで あった者 (転移性を 含まない)	胃がんの 疑いのある 者又は 未確定	胃がん以外 の疾患で あった者 (転移性の胃 がんを含む)	
令和元年度	2,901	1,899	194	808	83	36	2	2	43	
令和2年度	2,290	1,475	115	700	54	37	1	3	13	
計	男	972	659	64	249	36	23	1	3	9
	女	1,318	816	51	451	18	14	-	-	4
40～44歳	男	143	103	4	36	2	2	-	-	-
	女	235	157	12	66	5	4	-	-	1
45～49歳	男	154	117	7	30	5	2	-	1	2
	女	256	147	2	107	1	-	-	-	1
50～54歳	男	85	56	6	23	4	2	-	-	2
	女	131	87	1	43	1	1	-	-	-
55～59歳	男	79	53	5	21	4	3	-	-	1
	女	114	69	5	40	1	1	-	-	-
60～64歳	男	84	60	7	17	4	3	-	1	-
	女	126	68	7	51	1	1	-	-	-
65～69歳	男	100	64	4	32	3	2	-	-	1
	女	108	62	5	41	2	1	-	-	1
70～74歳	男	148	95	14	39	6	4	-	1	1
	女	144	81	7	56	1	1	-	-	-
75～79歳	男	94	53	5	36	3	3	-	-	-
	女	97	70	4	23	4	3	-	-	1
80歳以上	男	85	58	12	15	5	2	1	-	2
	女	107	75	8	24	2	2	-	-	-

(2) 胃内視鏡検査

	受診者数	胃内視鏡検診結果				要精検者数	精密検査の受診		精検受診者診断結果				
		胃がんなし	胃がん疑い	胃がんあり	胃がん以外の悪性病変		精検受診	精検受診不明	異常なし	胃がん	胃がんの疑い	胃がん以外の疾患	精検結果未確定
平成29年度	7,912	7,608	250	20	34	497	455	42	334	45	8	62	6
平成30年度	7,477	7,084	337	15	41	498	427	71	325	27	28	43	4

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数	胃内視鏡検診結果				要精密受診者	精検受診者診断結果				
		胃がんなし	胃がん疑い	胃がんあり	胃がん以外の悪性病変		異常認めず	胃がんであった者(転移性を含まない)	胃がんの疑いのある者又は未確定	胃がん以外の疾患であった者(転移性の胃がんを含む)	
令和元年度	7,644	7,315	262	12	55	332	227	16	7	82	
令和2年度	7,047	6,794	175	18	60	344	280	28	8	28	
計	男	3,023	2,876	100	13	34	193	156	20	4	13
	女	4,024	3,918	75	5	26	151	124	8	4	15
50～54歳	男	524	503	16	1	4	31	29	1	-	1
	女	836	821	10	-	5	21	15	-	1	5
55～59歳	男	333	323	6	-	4	11	10	-	-	1
	女	521	502	15	-	4	22	21	-	-	1
60～64歳	男	492	475	9	2	6	22	19	2	-	1
	女	632	617	10	-	5	23	18	-	1	4
65～69歳	男	385	366	12	4	3	30	24	4	1	1
	女	479	469	5	-	5	17	16	-	1	-
70～74歳	男	601	565	27	2	7	46	38	2	1	5
	女	699	683	11	1	4	21	17	2	1	1
75～79歳	男	326	310	12	-	4	20	18	1	-	1
	女	331	322	7	1	1	14	11	1	-	2
80歳以上	男	362	334	18	4	6	33	18	10	2	3
	女	526	504	17	3	2	33	26	5	-	2

※対象者は偶数年齢になる50歳以上の者

受診間隔は2年に1回

4 大腸がん検診

免疫便潜血検査(2日法)による検診を、40歳以上の区民を対象に平成元年度から無料で実施。検診は地区医師会に委託して実施した。

	受診者数 (1)= (2)+(3)	異常なし (2)	再検査・ 要精密者数 (3)	経過観察	精密受診者	有所見者数									
						異常なし	大腸がん	大腸がん疑	大腸ポリープ	大腸潰瘍	大腸憩室	大腸炎	大腸粘膜下垂腫	その他	検査中
平成28年度	20,836	19,140	1,696	900	796	198	46	17	244	11	36	7	-	237	-
平成29年度	20,536	18,825	1,711	850	861	175	33	33	223	11	43	8	1	334	-
平成30年度	19,925	18,303	1,622	727	895	172	37	18	217	4	40	10	1	396	-

令和元年度実績報告より、厚生労働省の「地域保健・健康増進事業報告」の様式に一部合わせた形の結果集計表に変更した。

	受診者数 (1)= (2)+(3)	異常なし (2)	再検査・ 要精密者数 (3)	精密受診者	精検受診者診断結果					
					異常認めず	大腸がんであった者(転移性を含まない)	大腸がんの疑いのある者又は未確定	腺腫・ポリープのあった者	大腸がん及び腺腫・ポリープ以外の疾患であった者(転移性の大腸がんを含む)	
令和元年度	19,645	17,932	1,713	441	132	30	6	244	29	
令和2年度	18,469	16,983	1,486	500	160	39	11	258	32	
計	男	6,888	6,239	649	221	56	17	3	129	16
	女	11,581	10,744	837	279	104	22	8	129	16
40～44歳	男	389	366	23	9	7	-	-	2	-
	女	641	591	50	13	12	-	-	1	-
45～49歳	男	447	430	17	9	4	1	-	3	1
	女	791	745	46	13	10	-	-	2	1
50～54歳	男	401	372	29	6	1	-	-	5	-
	女	711	680	31	11	8	-	-	3	-
55～59歳	男	426	399	27	14	4	-	1	9	-
	女	723	699	24	12	5	1	1	5	-
60～64歳	男	500	469	31	8	1	-	-	4	3
	女	851	801	50	18	7	1	1	7	2
65～69歳	男	741	682	59	25	3	4	-	17	1
	女	1,258	1,201	57	17	6	1	-	10	-
70～74歳	男	1,276	1,159	117	47	11	3	-	30	3
	女	2,030	1,908	122	53	14	3	3	30	3
75～79歳	男	1,187	1,062	125	40	11	3	-	23	3
	女	1,773	1,641	132	52	18	3	1	24	6
80歳以上	男	1,521	1,300	221	63	14	6	2	36	5
	女	2,803	2,478	325	90	24	13	2	47	4

5 肺がん検診

40 歳以上の区民を対象に令和元年度から無料で実施。検診は地区医師会に委託して実施した。

	胸部エックス線検査				精密 受診者	精検受診者診断結果				
	受診者数 (1) =(2)+(3)	喀痰細胞診受診者	精密検査不要	要精密検査		異常認めず	肺がんであった者(転移性を含まない)	肺がんの疑いのある者又は未確定	肺がん以外の疾患であった者(転移性の肺がんを含む)	
										(2)
令和元年度	19,619	1,015	19,135	484	424	130	20	39	235	
令和2年度	18,916	864	18,623	293	210	107	10	21	72	
計	男	7,337	738	7,219	118	87	39	5	15	28
	女	11,579	126	11,404	175	123	68	5	6	44
40～44 歳	男	277	-	276	1	1	-	-	-	1
	女	473	-	471	2	2	1	-	-	1
45～49 歳	男	327	-	325	2	1	-	-	1	-
	女	509	-	503	6	4	3	-	-	1
50～54 歳	男	486	38	482	4	2	1	-	-	1
	女	696	12	692	4	4	4	-	-	-
55～59 歳	男	565	76	560	5	4	3	-	1	-
	女	778	13	771	7	6	4	-	-	2
60～64 歳	男	492	66	488	4	2	2	-	-	-
	女	767	16	758	9	7	4	-	-	3
65～69 歳	男	770	117	759	11	13	6	-	4	3
	女	1,212	22	1,197	15	9	8	-	-	1
70～74 歳	男	1,342	184	1,322	20	11	5	1	-	5
	女	1,990	30	1,965	25	14	11	1	-	2
75～79 歳	男	1,275	140	1,252	23	19	7	2	1	9
	女	1,810	17	1,774	36	27	13	4	1	9
80 歳以上	男	1,803	117	1,755	48	34	15	2	8	9
	女	3,344	16	3,273	71	50	20	-	5	25

※喀痰細胞診は 50 歳以上で喫煙指数（喫煙本数×喫煙年数）600 以上の者が対象

6 健康診査

平成 20 年度より特定健康診査・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務付けられた。区では 40 歳以上の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者等に健康診査を行った。健診は、地区医師会に委託し実施した。

検査項目は問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能検査、コレステロール、腎機能検査、医師の判断により貧血検査、心電図、眼底検査、血清尿酸・クレアチニン、胸部 X 線検査などを実施した。

(1) 特定健康診査

国民健康保険 加入者	受診者	保健指導 該当者 (再掲)	内訳		
			積極的支援	動機付け支援	
合計	平成 28 年度	12,639	1,220	367	853
	平成 29 年度	12,338	1,294	360	934
	平成 30 年度	11,753	1,242	342	900
	令和元年度	11,464	1,158	301	857
	令和 2 年度	10,057	988	239	749
	40～44 歳	588	82	37	45
	45～49 歳	661	104	45	59
	50～54 歳	805	103	48	55
	55～59 歳	914	104	56	48
	60～64 歳	1,196	117	53	64
	65～69 歳	2,153	184		184
	70～74 歳	3,740	294		294
	合計	3,961	660	201	459
男	40～44 歳	254	66	32	34
	45～49 歳	266	75	39	36
	50～54 歳	333	71	42	29
	55～59 歳	382	70	46	24
	60～64 歳	443	72	42	30
	65～69 歳	809	117		117
	70～74 歳	1,474	189		189
	合計	6,096	328	38	290
女	40～44 歳	334	16	5	11
	45～49 歳	395	29	6	23
	50～54 歳	472	32	6	26
	55～59 歳	532	34	10	24
	60～64 歳	753	45	11	34
	65～69 歳	1,344	67		67
	70～74 歳	2,266	105		105

(2) 後期高齢者医療健康診査

後期高齢者 医療制度加入者	受診者	
合計	平成 28 年度	9,850
	平成 29 年度	9,928
	平成 30 年度	10,162
	令和元年度	10,343
	令和 2 年度	9,829
	65～74 歳 (障害認定)	801
	75～79 歳	3,802
	80～84 歳	2,890
	85～89 歳	1,675
	90～94 歳	559
	95～99 歳	93
	100 歳～	9
	合計	3,597
男	65～74 歳 (障害認定)	341
	75～79 歳	1,486
	80～84 歳	994
	85～89 歳	589
	90～94 歳	164
	95～99 歳	20
	100 歳～	3
	合計	6,232
女	65～74 歳 (障害認定)	460
	75～79 歳	2,316
	80～84 歳	1,896
	85～89 歳	1,086
	90～94 歳	395
	95～99 歳	73
	100 歳～	6

(3) 健康増進法による健康診査

		健診受診者 合計 (①+②+③)	健康保険 切替 ①	該当年度中 75歳 ②	生活保護 受給者 ③	保健指導 該当者 (生活保護受 給者のみ) (再掲)	内訳	
							積極的支援	動機付け支援
合計	平成28年度	1,242	102	780	360	55	22	33
	平成29年度	1,210	86	740	384	57	27	30
	平成30年度	1,244	87	787	370	56	26	30
	令和元年度	1,043	123	566	354	58	32	26
	令和2年度	903	83	464	356	62	34	28
	40～44歳	19	10	-	9	-	-	-
	45～49歳	35	12	-	23	9	7	2
	50～54歳	37	16	-	21	10	9	1
	55～59歳	38	11	-	27	13	8	5
	60～64歳	42	16	-	26	14	10	4
	65～69歳	37	5	-	32	7		7
	70～74歳	68	8	-	60	9		9
	75歳以上	627	5	464	158	-		
男	総計	408	33	191	184	46	29	17
	40～44歳	8	4	-	4	-	-	-
	45～49歳	19	5	-	14	7	6	1
	50～54歳	16	5	-	11	7	7	0
	55～59歳	21	3	-	18	12	8	4
	60～64歳	25	7	-	18	11	8	3
	65～69歳	25	4	-	21	4		4
	70～74歳	37	4	-	33	5		5
	75歳以上	257	1	191	65	-		
女	総計	495	50	273	172	16	5	11
	40～44歳	11	6	-	5	-	-	-
	45～49歳	16	7	-	9	2	1	1
	50～54歳	21	11	-	10	3	2	1
	55～59歳	17	8	-	9	1	-	1
	60～64歳	17	9	-	8	3	2	1
	65～69歳	12	1	-	11	3		3
	70～74歳	31	4	-	27	4		4
	75歳以上	370	4	273	93	-		

7 肝炎ウイルス検査

肝炎ウイルスを早期発見し、肝炎等による健康障害を回避することを目的として、過去未受診者等に対して肝炎ウイルス検査を実施している。(平成14年度事業開始)

	受診者数	うち陽性者数
平成28年度実施人数	1,213	
C型肝炎検査	1,213	3
B型肝炎検査	1,209	9
平成29年度実施人数	1,372	
C型肝炎検査	1,371	2
B型肝炎検査	1,307	3
平成30年度実施人数	987	
C型肝炎検査	985	-
B型肝炎検査	987	7
令和元年度実施人数	987	
C型肝炎検査	986	1
B型肝炎検査	982	6
令和2年度実施人数	848	
C型肝炎検査	846	1
B型肝炎検査	846	5

8 若年層向け健康増進事業

若年世代へ健康を見つめ直すきっかけを提供し、健康意識を向上させるため、平成29年度から令和元年度まで、年度末年齢が39歳となる区民に対し、生活習慣に起因する病気やリスク、区の健診(検診)事業に関する情報を掲載したパンフレットを送付していた。

当事業について、令和2年度から、年度末年齢が39歳となる区民に対し、40歳から受診できる区健診(検診)の利用を促すため、区健診(検診)情報のみを簡潔に掲載した、圧着はがきの送付を開始した。

9 がん患者ウィッグ購入等費用助成事業

がん治療に伴う脱毛等の外見変化が及ぼす精神的苦痛の軽減及び経済的負担を回すため、がんと診断され治療を行い、ウィッグ等を購入した区民に対し、ウィッグ等購入費用の一部を助成する事業を令和2年度より開始した。

	助成件数
令和2年度	73

10 受動喫煙等による健康被害の防止

(1) 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙を生じさせない環境を整備するため、巡回による飲食店の店頭標識掲示確認の実施、アドバイザー派遣事業及び受動喫煙防止啓発のチラシ配布やポスター掲示による改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に関する普及啓発を行った。

(2) 禁煙外来治療費助成事業

区民の禁煙に向けた取組を助成することで、がん予防対策等を推進し区民の健康の維持及び増進を図るため、区民の禁煙治療にかかる費用の一部を助成する禁煙外来治療費助成事業を実施した。

	助成件数
令和元年度	17
令和2年度	21

第2 精神保健福祉

平成7年7月精神保健法が精神保健福祉法に改定され、精神障害者のケアも病院から地域中心の方向へと大きく変わってきた。このような状況に対して、心の健康の保持・増進、精神障害者の早期発見、早期治療及び回復途上者のリハビリテーション事業の体系的施策の充実化が望まれる。

平成8年に地域精神保健福祉連絡協議会が発足し、ノーマライゼーションの考え方の基に精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るための方策が検討されつつある。

現在は障害者総合支援法に基づき、事業を実施している。

1 精神保健相談と訪問指導（精神保健福祉法第47条）

精神障害者とその家族及び区民を対象に、所内において専門医師による個別指導を行っている。また、保健師等による相談、個別指導を行っている。

(1) 精神保健相談実施状況

	相談回数	相談延人数	相談内容						
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他
平成28年度	48	89	5	1	8	1	3	21	50
平成29年度	48	105	4	1	12	-	6	47	35
平成30年度	48	102	3	-	13	2	2	14	68
令和元年度	48	81	4	-	11	-	1	38	27
令和2年度	44	62	1	-	7	-	-	34	20
保健SC	22	40	-	-	6	-	-	23	11
本郷支所	22	22	1	-	1	-	-	11	9

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年4月2回目、5月1回目実施分は中止。

(2) 訪問指導及び所内相談・電話相談

	総数		訪問指導数										所内相談		電話・その他	
	実数	延数	実数	延数	訪問指導数（再掲）								実数	延数	実数	延数
					老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	その他					
平成28年度	1,157	3,755	275	880	24	25	9	2	2	15	803	462	835	420	2,040	
平成29年度	1,198	3,755	275	880	24	25	9	2	2	15	803	462	835	420	2,040	
平成30年度	1,198	4,814	324	1,127	5	37	20	-	2	15	1,048	554	1,014	431	2,676	
令和元年度	1,430	4,024	334	944	14	49	9	-	-	7	865	574	902	532	2,188	
令和2年度	1,201	3,536	314	785	1	17	4	3	-	11	749	350	580	537	2,171	
健康推進課	3	8	1	1	-	-	-	-	-	-	1	2	7	-	-	
予防対策課	38	103	24	53	-	-	-	3	-	-	50	5	14	9	36	
保健SC	619	1,897	164	413	1	3	4	-	-	2	403	146	273	309	1,211	
本郷支所	541	1,528	125	318	-	14	-	-	-	9	295	197	286	219	924	

(3) 関係機関連絡

	連絡延数	医療機関	福祉関係	保健機関	その他
平成28年度	3,103	546	1,917	499	141
平成29年度	4,071	827	2,527	566	151
平成30年度	5,316	1,221	3,227	723	145
令和元年度	4,007	965	2,341	542	159
令和2年度	3,400	750	1,962	559	129
予防対策課	248	67	87	89	5
保健SC	1,762	366	1,052	269	75
本郷支所	1,390	317	823	201	49

2 講演会

精神保健に関する知識の普及のため一般区民等を対象に専門家による講演会を開催している。

①保健サービスセンター

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止

②本郷支所

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止

3 医療費公費負担申請（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第53条） 自立支援医療費制度（精神通院医療）

精神障害の状態の軽減のために必要な医療について確保し続けることができるようにするため、平成18年4月1日施行された。

病名別申請件数 1,685

		~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳~	計
精神および行動の障害	F0 症状性を含む器質性精神障害	2	-	2	9	7	5	6	7	1	39
	F00 アルツハイマー病型認知症	-	-	-	1	1	1	3	6	1	13
	F1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	-	-	5	10	11	8	3	3	-	40
	F10 アルコール使用による精神・行動の障害	-	-	-	5	10	7	2	3	-	27
	F15 カフェイン・他の精神刺激剤使用による精神・行動の障害	-	-	2	4	1	1	-	-	-	8
	F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	7	34	55	90	98	38	32	2	-	356
	F3 気分[感情]障害	9	114	159	186	192	105	49	10	1	825
	F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	3	13	21	31	35	22	4	1	1	131
	F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	1	-	3	3	2	-	-	-	-	9
	F6 成人の人格・行動の障害	-	2	4	-	4	1	-	-	-	11
	F7 精神遅滞[知的障害]	-	4	3	3	2	3	-	-	-	15
F8 心理的発達の障害	11	31	24	19	14	2	-	-	-	101	
F9 その他	23	21	25	6	3	1	-	-	-	79	
神経系の疾患	G40 てんかん	6	11	16	10	6	5	4	-	-	58
転入等により不明		1	4	9	3	1	3	-	-	-	21
計		63	234	326	370	375	193	98	23	3	1,685

その他各種届等件数 1,503 件(認定内容変更申請 761 件/記載事項変更届 688 件/再交付申請 54 件)

4 精神障害者保健福祉手帳（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条）

一定の精神障害の状態にあることを証明する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた者に対して、各種の支援策を講じやすくし、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成 7 年に創設された。

精神障害者保健福祉手帳の令和 2 年度末の交付状況は、1,732 人（1 級 80 人、2 級 813 人、3 級 839 人）である。

5 精神障害者福祉手当

生活の安定を支援することを目的に、平成 29 年度より精神に障害のある方（精神障害者保健福祉手帳 1 級、所得制限等の要件あり）に対し、区独自手当（月額 10,000 円）の支給を開始した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受給者数(延)	89 人	91 人	99 人	116 人

※支給は 4, 8, 12 月で、上記人数は年 3 回の支給の延べ人数。

6 障害者総合支援サービス（精神障害者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅介護（ホームヘルプ）	120	137	140	139	146
短期入所	5	4	4	5	5
生活介護	-	-	1	2	4
自立訓練(生活訓練・機能訓練)	6	9	11	12	12
宿泊型自立訓練	1	1	1	2	2
就労移行支援	51	43	35	47	46
就労継続支援（A 型）	10	14	11	10	11
就労継続支援（B 型）	99	105	107	115	123
就労定着支援			17	27	32
自立生活援助			-	-	-
共同生活援助（グループホーム）	23	24	31	39	43
地域移行支援	1	1	3	2	1
地域定着支援	9	9	11	9	8
計画相談支援	119	138	171	196	232
移動支援	37	41	45	41	46
日常生活用具の給付	-	-	-	1	-

※ 計画相談支援とは、個々の状況等を勘案し利用するサービスの内容等を定めたサービス等利用計画書を作成する支援。

平成 27 年 4 月 1 日から自立支援給付サービスの利用に当たり計画（セルフプラン含む）の作成が必須化。

※ 平成 30 年 4 月 1 日から就労定着支援と自立生活援助が新たに創設、自立訓練の機能訓練は精神障害者も対象になる。

(2) 地域活動支援センター

障害者の地域社会における自立生活を支援するために、創作活動や相談支援等を行い、交流の場を提供している。

施設名（運営主体）	住 所
文京地域生活支援センター あかり （社会福祉法人 復生あせび会）	千石四丁目 27 番 12 号
エナジーハウス （特定非営利活動法人 エナジー本舗）	千駄木五丁目 10 番 8 号
地域活動支援センター みんなの部屋 （公益財団法人 東京カリタスの家）	関口三丁目 16 番 15 号

7 児童福祉法サービス（精神障害児）

児童福祉法に基づき、精神に障害のある児童（発達障害児等を含む）に対して、障害児通所支援や障害児相談支援のサービスを実施している。

支給決定人数（年度末現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
児童発達支援	99	133	157	155	193
放課後等デイサービス	115	154	186	212	221
障害児相談支援	168	157	180	190	184
保育所等訪問支援	-	-	-	1	6

※平成 27 年度分から身体障害者手帳及び愛の手帳を所持していない児童を含む。

※難病児含む。

8 精神障害者グループホーム開所費用助成

文京区内に精神障害者グループホームを新規に開所する事業者に対して、敷金・礼金・入居までの家賃等の初期費用の一部を助成することにより、グループホームの増設を図る。

令和 2 年度の助成実績は 0 件であった。

9 精神障害者グループホーム防災訓練開催費等補助

安全なグループホームの運営を図るために精神障害者グループホームに対して、防災対策事業を行った際の経費の助成を行う。令和 2 年度の助成実績は 0 件であった。

10 障害者（児）施設防犯対策支援事業

施設の安全性の向上を図るために障害者（児）施設の防犯設備を整備する経費の助成を行う。

令和 2 年度の助成実績は 3 件であった。

11 精神障害回復途上者デイケア事業

回復途上にある精神障害者を対象に集団生活指導を行い、対人関係の障害を改善するとともに、日常生活習慣の習得を図り、社会生活への適応能力を高めることを目的として、実施している。

平成元年に開始し、保健師、グループワーカーを中心に、生活技能訓練、レクリエーションなどを取り入れたプログラムに基づき、週 3 回実施している。

(1) 月別実施状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 28 年度 実施回数	13	11	14	11	10	12	12	11	11	10	12	13	140
平成 29 年度 実施回数	11	12	12	12	11	12	12	13	10	10	11	12	138
平成 30 年度 実施回数	11	13	12	12	11	11	13	13	10	11	11	11	139
令和元年度 実施回数	11	11	12	13	9	12	13	11	12	11	11	13	139
令和 2 年度 実施回数	3		5	8	10	13	13	12	12	11	11	14	112
参加者	登録実人員	8		9	8	9	8	9	10	11	9	9	9
	登録延人員	13		29	35	41	50	54	57	61	45	48	58
	見学実人員	-		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	見学延人員	-		-	-	-	-	-	-	-	-	3	4
	OB 実人員	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	OB 延人員	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

延べ人員 498 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月 9 日から 6 月 11 日まで事業中止。

(2) 内容別活動状況

プログラム			回数	内 容	プログラム			回数	内 容
所内活動	季節の行事	6	お花見、クリスマス会など	所内活動	室内ゲーム・レク	6	すごろく、人生ゲームなど		
	音楽	5	音楽家指導による合奏など		コーヒータイム	-	喫茶店での歓談		
	創作	2	講師指導による工作、絵画など		カラオケ	-	自由に歌い、気分を明るくする		
	歯科教室	1	歯科衛生士による指導		ディスカッション	9	テーマを設けて話し合う		
	図書館	-	資料を調べたり、読書を行う		音楽・映画鑑賞	3	互いに鑑賞する		
	生活技能訓練・復習	13	対人交流のスキルを身につける		外食プログラム	-	大学学食へのランチなど		
	各種講座	1	社会資源講座など		工作	23	大人のぬりえ、コラージュなど		
	ウォーキング	5	講師指導による運動		料理	-	計画、買物、調理		
	スポーツ	15	卓球、バドミントンなど		その他	-	支所見学、フリープログラムなど		
	プログラム決め	9	月間予定の検討		定期面接	15	スタッフや嘱託医による面接		
	係活動	10	園芸、パソコン、清掃、新聞		かんたん料理	-	白玉団子やホットケーキなど		
所外活動	バス旅行								
	施設見学								
	地域交流祭								

※同じ時間帯に複数の活動を行うこともある。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の所外活動は中止。

(3) 管内別受入状況

	計	年代別												病名別	
		10代		20代		30代		40代		50代		60代		統合失調	その他
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
平成28年度	34	-	-	1	5	2	6	5	4	7	3	-	1	34	-
平成29年度	31	-	-	2	3	3	5	5	2	5	5	-	1	31	-
平成30年度	28	-	2	1	4	3	4	4	1	5	4	-	-	28	-
令和元年度	19	-	-	1	4	4	2	2	-	2	3	1	-	19	-
令和2年度	15	-	-	1	3	3	2	2	-	2	1	1	-	15	-
保健SC	9	-	-	-	3	1	1	2	-	1	-	1	-	9	-
本郷支所	6	-	-	1	-	2	1	-	-	1	1	-	-	6	-

(4) 在籍状況

	新規受入者	終了者	※継続者
平成28年度	6	2	11
平成29年度	1	2	16
平成30年度	2	3	14
令和元年度	2	3	13
令和2年度	-	1	12

(※継続者については、令和3年3月末日現在)

(5) デイケア終了者の状況

	就労	就労継続 支援施設	授産施設	アルバイト	家庭内 復帰	自営 手伝い	地域活動支援 センター	病院 デイケア	その他	計
平成 28 年度	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2
平成 29 年度	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2
平成 30 年度	2	-	-	-	-	-	1	-	-	3
令和元年度	-	2	-	-	-	-	-	-	1	3
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1

(6) デイケア家族会

精神障害者が社会復帰するためには、家族が取るべき役割も大きい。そこで、デイケア通所者の家族に対して、病気に対する理解を深め、家族同士の支え合い、学び合うこと等を目的に家族会を開催している。

	開催回数	参加者数
平成 28 年度	1	15
平成 29 年度	1	14
平成 30 年度	1	14
令和元年度	1	6
令和 2 年度		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

(7) デイケア家族教室

精神保健福祉についての状況は日々変化している。的確な知識、情報を提供し、家族及び当事者がより良く生活することを目的として、家族教室を実施している。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度分の事業中止。

12 精神障害者地域安心生活支援事業

精神障害者が安心して地域生活を送ることができるように支援することを目的として、各種事業を行っている。

(1) 24 時間緊急時相談支援事業

精神障害者等からの緊急時の電話相談に対応し、相談支援を行う。

対 象	区内在住の精神障害者とその家族
費 用	無料

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用実績(延)	5,906 件	7,116 件	7,663 件	8,988 件	7,371 件

(2) 緊急時ショートステイ事業

精神障害者の同居家族が入院等により不在、病気事故等により本人の介護ができなくなったとき、家族から離れることが適当と判断されたとき等に緊急一時的な宿泊場所を提供し、支援を行う。

また、利用後も継続して、生活支援を行っている。

対 象	区内在住の精神障害者 *原則は、事前登録必要
費 用	無料 *ただし、食費・リネン費などの実費は利用者負担

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用実績(延)	248 日	171 日	164 日	132 日	127 日

(3) 地域生活体験事業

精神障害者が将来の自立した生活に向けて、一定期間生活体験することについて支援を行う。

また、利用後も継続して、生活支援を行っている。

対 象	区内在住の精神障害者 *原則は、事前登録必要
費 用	無料 *ただし、食費・リネン費などの実費は利用者負担

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用実績(延)	5 日	37 日	46 日	35 日	16 日

13 精神障害者地域生活安定化支援事業

未治療や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、病状悪化を未然に防止することを目的に、通院同行や服薬見守り及び生活支援を行う。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用実績(延)	36 人	31 人	32 人	32 人	26 人
利用実績(延支援回数)	3,831 回	3,280 回	3,304 回	2,982 回	2,018 回

14 精神障害者单身生活サポート事業

グループホームを退所後、区内において单身生活を希望する精神障害者を対象として、住居の確保や入居後の相談及び生活支援等を行う。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用実績(延人数)	3 人	4 人	3 人	3 人	7 人
利用実績(延支援回数)	217 回	172 回	15 回	150 回	567 回

※平成 26 年度事業開始

15 精神保健ホームヘルパー研修

精神障害者の地域生活を支えるホームヘルプサービスの需要は年々増加しているが、障害者総合支援法の精神障害者に対する居宅介護事業に従事するホームヘルパーは不足している。

そこで、有資格者(ヘルパー2級以上、他)を対象として、介護事業受け入れの動機付けを与えるために、平成22年度から新規事業として研修を開始した。

	事業者数	終了者数
平成28年度	10	13
平成29年度	8	14
平成30年度	6	7
令和元年度	8	16
令和2年度		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度分の事業中止。

16 文京区精神障害者支援機関実務者連絡会

区内支援機関のネットワーク作り及び職務遂行能力の向上を目的に、講義とグループワークを行う連絡会を開催している。

令和2年度はオンライン会議を1回実施し、区内支援機関より33名が参加した。

17 自殺対策

平成18年10月に施行された「自殺対策基本法」に基づき、区では平成21年度より自殺対策の取り組みを行っている。

(1) 自殺対策の普及啓発事業

自殺に関する正しい知識と理解を促すために、区民及び関係機関に対し普及啓発事業を実施した。

事業内容	令和2年度実績
「こころといのちの相談・支援 相談窓口一覧」 様々な相談窓口を周知するため、庁内外の自殺対策に関連する相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、関係機関に配布。	・4,000部作成し、関係施設301か所に配置
「自殺対策強化月間等の重点周知」 東京都自殺対策強化月間(9・3月) 世界自殺予防デー(9月10日)	強化月間に合わせて区報等で重点周知
「区自殺対策ホームページ」	相談窓口等を通年表示(随時更新)
「こころの体温計」 平成27年度から自分のストレス度等を知るため、携帯電話等からアクセスできるメンタルヘルスチェックシステムを区のホームページに掲載、判定結果と併せて相談窓口を紹介。	・利用延べ人数 15,296人 ・啓発チラシ入りポケットティッシュを4,000個作成、関係施設87か所に配置
「自殺対策講演会」 自殺に関する正しい知識と理解を促すための講演会を実施。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業中止

(2) 自殺対策を支える人材育成

ゲートキーパー（身近な自殺のサインに気づき、対応することができる人）を養成するための講座を区民と職員に対し実施した。

①令和2年度実績

実施日・テーマ・講師	対象	回数	参加者数
令和2年10月2日実施 テーマ：「心に寄り添う傾聴とは～一人ひとりがいのちを守る支援者です」 講師：村 明子 氏（東京自殺防止センター 理事）	区民（在勤、在学を含む）	1	26
令和2年12月11日実施 テーマ「自殺を防ぐために日頃から工夫できること」 講師：西村 由紀 氏（メンタルケア協議会 理事）	区職員（福祉部生活福祉課ケースワーカー等）	1	16
令和3年1月21日実施 テーマ「気づいて、声をかけて、受けとめて、支援の輪につなげるために」 講師：西村 由紀 氏（メンタルケア協議会 理事）	区職員（一般）	1	8

②講座数・受講者数

	講座数			受講者数		
	区民対象	職員対象	計	区民	区職員	計
平成28年度	3	3	6	91	89	180
平成29年度	3	2	5	84	55	139
平成30年度	3	-	3	67	-	67
令和元年度	1	2	3	48	26	74
令和2年度	1	2	3	26	24	50

(3) 自殺を防ぐための関係機関・のネットワークの強化

①区自殺対策委員会

自殺対策に関する庁内各部署の連携体制を構築し、効果的な事業等を検討し、推進する目的で設置、令和2年度は書面開催で1回実施。

②区自殺対策推進会議

保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関と行政機関で構成し、自殺対策の取組等を評価検証する目的で設置、令和2年度は1回開催。

(4) 文京区自殺対策計画策定

平成28年改正の自殺対策基本法第13条第2項に基づき、区に自殺対策計画の策定が義務付けられた。平成30年度に文京区自殺対策計画策定検討会議及び文京区自殺対策委員会を設置し、令和元年7月に計画を策定した。

18 退院後支援

措置入院等で入院した者に対し、退院後、地域で自分らしく生活できるようにするために、必要な医療・福祉・介護・就労支援等の支援を実施する。令和元年7月より施行、実施した。

	令和元年度（7月～）	令和2年度
支給実績（実人数）	9	19
支給実績（延支援回数） ※病院等訪問のみ、連絡等の支援は除く	33	61
個別ケース検討会議実施回数	2	7
退院後支援計画作成件数	2	5

第3 難病対策

1 難病相談事業

会場まで通所可能な神経難病患者を対象とした難病リハビリ教室や、パーキンソン病患者を対象とした体操教室を開催している。教室では病気の理解を深め、日常生活を過ごしやすくする方法を学ぶとともに、患者同士の情報交換・交流の機会となっている。

(1) 難病リハビリ教室

	実施回数	実施人数
平成28年度	12	60
平成29年度	12	62
平成30年度	12	43
令和元年度	12	27
令和2年度	3	3

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年4～9月分、令和3年1～3月分の事業中止。

(2) パーキンソン病体操教室

	実施回数	実施人数
平成28年度	12	213
平成29年度	12	224
平成30年度	12	254
令和元年度	12	255
令和2年度	3	65

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年4～9月分、令和3年1～3月分の事業中止。

2 東京都の難病対策

東京都では在宅難病患者に対する支援事業が実施されており、保健所は相談窓口及び申請の受付進達事務を行うとともに、保健師、看護師が訪問指導を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅難病患者が使用する吸入器、吸引器を貸与し、併せて訪問看護を実施することにより、患者の経済的負担の軽減と療養環境の向上を図っている。

	貸与者数
平成28年度	10
平成29年度	9
平成30年度	6
令和元年度	6
令和2年度	5

(2) 在宅難病患者緊急一時入院事業

在宅難病患者が家族等の介護者の疾病・事故その他の事情により、一時的に介護を受けられなくなった場合に、医療機関に入院できるよう15か所の医療機関で20床(ベッド数)が確保されている。

	延数
平成28年度	18
平成29年度	20
平成30年度	15
令和元年度	17
令和2年度	8

(3) 在宅難病患者訪問診療事業

寝たきり等により、受診が困難な在宅難病患者に対して、医療の確保及び療養環境の向上を図るため、東京都が地区医師会に訪問診療事業を委託している。その際、地区担当保健師も同行し、患者に対して生活指導を行っている。

	延数
平成28年度	25
平成29年度	23
平成30年度	22
令和元年度	21
令和2年度	5

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は一部書面開催。

3 障害者総合支援サービス（難病患者）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、平成 25 年度から難病患者に対して自立支援給付及び地域生活支援事業のサービスを実施している。

（対象疾病：361 疾病、令和 2 年 4 月 1 日現在）

(1) 支給決定人数（年度末現在）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅介護（ホームヘルプ）	5	5	5	6	6
移動支援	4	5	5	4	3

(2) 支給決定件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
補装具費の支給	-	3	3	-	-
日常生活用具の給付	7	-	-	-	1

4 小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付

平成 28 年度から小児慢性特定疾病医療受給者証の所持者に日常生活用具の給付事業を実施している。

支給決定件数

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
日常生活用具の給付	3	1	2	1	1

第4 医療費助成

令和2年度において次のとおりの医療費の給付申請があり、助成又は受付進達事務を行っている。

根拠	給付項目					合計	
法	総数					3,342	
	養育医療給付	育成医療給付	医療給付	療給付	療給付	47	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	6	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	-	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	101	
	療給付	療給付	療給付	療給付	療給付	3,188	
	総数					235	
	妊娠高血圧症候群等	妊婦精密健康診査	乳幼児精密健康診査			1	
						-	
						234	
	総数					87	
	小児慢性特定疾病	悪性新生物	慢性腎臓病	慢性呼吸器疾患	慢性心臓病	慢性内分泌疾患	12
							3
							2
							18
						18	
						3	
						2	
						4	
						3	
						1	
						14	
						5	
						2	
						-	
					-		
					-		
根拠	給付項目					合計	
都医療費助成	総数					83	
	特殊疾病	悪性高血圧症	原発性骨髄線維症	母斑症（指定難病を除く。）	肝臓結石症	古典的特発性好酸球増多症候群	-
							1
							1
							-
							1
							1
							1
							-
							79
					67		
					2		
					52		

※ 特殊医療費等助成

※2 平成31年1月1日 精神障害者保健福祉手帳1級所持者への制度対象拡充により開始

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
	総数	863			
国 医 療 費 助 成	001 球脊髄性筋萎縮症	3	国 医 療 費 助 成	054 成人スチル病	8
	002 筋萎縮性側索硬化症	-		055 再発性多発軟骨炎	1
	003 脊髄性筋萎縮症	1		056 ベーチェット病	14
	004 原発性側索硬化症	-		057 特発性拡張型心筋症	13
	005 進行性核上性麻痺	15		058 肥大型心筋症	3
	006 パーキンソン病	107		059 拘束型心筋症	-
	007 大脳皮質基底核変性症	2		060 再生不良性貧血	14
	008 ハンチントン病	-		061 自己免疫性溶血性貧血	1
	009 神経有棘赤血球症	-		062 発作性夜間ヘモグロビン尿症	-
	010 シャルコー・マリー・トゥース病	3		063 特発性血小板減少性紫斑病	15
	011 重症筋無力症	23		064 血栓性血小板減少性紫斑病	-
	012 先天性筋無力症候群	-		065 原発性免疫不全症候群	2
	013 多発性硬化症／視神経脊髄炎	13		066 IgA腎症	9
	014 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3		067 多発性嚢胞腎	22
	015 封入体筋炎	-		068 黄色靱帯骨化症	3
	016 クロウ・深瀬症候群	-		069 後縦靱帯骨化症	18
	017 多系統萎縮症	-		070 広範脊柱管狭窄症	1
	018 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	-		071 特発性大腿骨頭壊死症	11
	019 ライソゾーム病	-		072 下垂体性ADH分泌異常症	4
	020 副腎白質ジストロフィー	1		073 下垂体性TSH分泌亢進症	1
	021 ミトコンドリア病	-		074 下垂体性PRL分泌亢進症	2
	022 もやもや病	-		075 クッシング病	1
	023 プリオーン病	2		076 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-
	024 亜急性硬化性全脳炎	-		077 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3
	025 進行性多巣性白質脳症	-		078 下垂体前葉機能低下症	12
	026 HTLV-1関連脊髄症	-		079 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1
	027 特発性基底核石灰化症	-		080 甲状腺ホルモン不応症	-
	028 全身性アミロイドーシス	4		081 先天性副腎皮質酵素欠損症	1
	029 ウルリッヒ病	-		082 先天性副腎低形成症	-
	030 遠位型ミオパチー	-		083 アジソン病	1
	031 ベスレムミオパチー	-		084 サルコイドーシス	17
	032 自己貪食空胞性ミオパチー	-		085 特発性間質性肺炎	16
	033 シュワルツ・ヤンペル症候群	-		086 肺動脈性肺高血圧症	4
	034 神経線維腫症	6		087 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	-
	035 天疱瘡	2		088 慢性血栓性肺高血圧症	7
	036 表皮水疱症	-		089 リンパ管筋腫症	2
	037 膿疱性乾癬(汎発型)	3		090 網膜色素変性症	4
	038 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-		091 バッド・キアリ症候群	-
	039 中毒性表皮壊死症	-		092 特発性門脈圧亢進症	-
	040 高安動脈炎	7		093 原発性胆汁性胆管炎	26
	041 巨細胞性動脈炎	7		094 原発性硬化性胆管炎	-
	042 結節性多発動脈炎	2		095 自己免疫性肝炎	11
	043 顕微鏡的多発血管炎	13		096 クローン病	56
	044 多発血管炎性肉芽腫症	8		097 潰瘍性大腸炎	101
	045 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	12		098 好酸球性消化管疾患	3
	046 悪性関節リウマチ	5		099 慢性特発性偽性腸閉塞症	1
	047 パージャー病	3		100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-
	048 原発性抗リン脂質抗体症候群	4		101 腸管神経節細胞僅少症	-
	049 全身性エリテマトーデス	33		102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-
	050 皮膚筋炎／多発性筋炎	12		103 CFC症候群	-
	051 全身性強皮症	13		104 コステロ症候群	-
	052 混合性結合組織病	7		105 チャージ症候群	-
	053 シェーグレン症候群	30		106 クリオピリン関連周期熱症候群	-
			107 若年性特発性関節炎	-	
			108 TNF受容体関連周期性症候群	-	

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
国 医 療 費 助 成	109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	国 医 療 費 助 成	160 先天性魚鱗癬	-
	110 ブラウ症候群	-		161 家族性良性慢性天疱瘡	-
	111 先天性ミオパチー	1		162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1
	112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-		163 特発性後天性全身性無汗症	1
	113 筋ジストロフィー	4		164 眼皮膚白皮症	-
	114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-		165 肥厚性皮膚骨膜症	-
	115 遺伝性周期性四肢麻痺	-		166 弾性線維性仮性黄色腫	-
	116 アトピー性脊髄炎	-		167 マルフアン症候群	2
	117 脊髄空洞症	-		168 エーラス・ダンロス症候群	-
	118 脊髄髄膜瘤	-		169 メンケス病	-
	119 アイザックス症候群	-		170 オクシピタル・ホーン症候群	-
	120 遺伝性ジストニア	1		171 ウイルソン	-
	121 神経フェリチン症	-		172 低ホスファターゼ症	-
	122 脳表へモジデリン沈着症	-		173 VATER 症候群	-
	123 禿頭と変形性脊椎症を伴う	-		174 那須・ハコラ病	-
	124 常染色体劣性白質脳症を伴う	1		175 ウィーバー症候群	-
	125 常染色体優性脳動脈症	-		176 コフィン・ローリー症候群	-
	126 神経軸索スフェロイド形成を伴う	-		177 ジュベール症候群関連疾患	-
	127 遺伝性びまん性白質脳症	-		178 モワット・ウィルソン症候群	-
	128 ペリー症候群	-		179 ウィリアムズ症候群	-
	129 前頭側頭葉変性症	-		180 A T R - X 症候群	-
	130 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-		181 クルーゾン症候群	-
	131 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-		182 アペール症候群	-
	132 先天性無痛無汗症	-		183 ファイファー症候群	-
	133 アレキササンダー病	-		184 アントレー・ビクスラー症候群	-
	134 先天性核上性球麻痺	-		185 コフィン・シリス症候群	-
	135 メビウス症候群	-		186 ロスムンド・トムソン症候群	-
	136 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-		187 歌舞伎症候群	-
	137 アイカルディ症候群	-		188 多脾症候群	-
	138 片側巨脳症	1		189 無脾症候群	-
	139 限局性皮質異形成	-		190 鰓耳腎症候群	-
140 神経細胞移動異常症	-	191 ウェルナー症候群	-		
141 先天性大脳白質形成不全症	-	192 コケイン症候群	-		
142 ドラベ症候群	-	193 プラダー・ウィリ症候群	-		
143 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	194 ソトス症候群	-		
144 ミオクロニー欠神てんかん	-	195 ヌーナン症候群	-		
145 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	196 ヤング・シンプソン症候群	-		
146 レノックス・ガストー症候群	-	197 1 p36 欠失症候群	-		
147 ウェスト症候群	-	198 4 p 欠失症候群	-		
148 大田原症候群	-	199 5 p 欠失症候群	-		
149 早期ミオクロニー脳症	-	200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-		
150 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	201 アンジェルマン症候群	-		
151 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	202 スミス・マギニス症候群	-		
152 環状20番染色体症候群	-	203 22q11.2 欠失症候群	-		
153 ラスムッセン脳炎	-	204 エマヌエル症候群	-		
154 P C D H 19 関連症候群	-	205 脆弱 X 症候群関連疾患	-		
155 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	206 脆弱 X 症候群	-		
156 徐波睡眠期持続性棘徐波を示す	-	207 総動脈幹遺残症	-		
157 てんかん性脳症	-	208 修正大血管転移症	-		
158 ランドウ・クレフナー症候群	-	209 完全大血管転移症	-		
159 レット症候群	-	210 単心室症	2		
			211 左心低形成症候群	-	
			212 三尖弁閉鎖症	1	
			213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	
			214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	

根拠	給付項目	合計	根拠	給付項目	合計
	215 フアロー四徴症	1		267 高IgD症候群	-
	216 両大血管右室起始症	-		268 中條・西村症候群	-
	217 エプスタイン病	-		269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・	-
	218 アルポート症候群	-		アクネ症候群	-
	219 ギャロウェイ・モワト症候群	-		270 慢性再発性多発性骨髄炎	-
	220 急速進行性糸球体腎炎	1		271 強直性脊椎炎	8
	221 抗糸球体基底膜腎炎	-		272 進行性骨化性線維異形成症	-
	222 一次性ネフローゼ症候群	26		273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-
	223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	-		274 骨形成不全症	-
	224 紫斑病性腎炎	4		275 タナトフォリック骨異形成症	-
	225 先天性腎性尿崩症	-		276 軟骨無形成症	1
	226 間質性膀胱炎(ハンナ型)	3		277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-
	227 オスラー病	-		278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-
	228 閉塞性細気管支炎	-		279 巨大静脈奇形(頸部口咽頭びまん性病変)	1
	229 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	-		280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-
	230 肺胞低換気症候群	-		クリッペル・トレノネー・	-
	231 α1-アンチトリプシン欠乏症	-		281 ウェーバー症候群	-
	232 カーニー複合	-		282 先天性赤血球形成異常性貧血	-
	233 ウォルフラム症候群	-		283 後天性赤芽球癆	-
	234 ペルオキシソーム病	-		284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-
	(副腎白質ジストロフィーを除く)	-		285 ファンコニ貧血	-
	235 副甲状腺機能低下症	-		286 遺伝性鉄芽球性貧血	-
	236 偽性副甲状腺機能低下症	-		287 エプスタイン症候群	-
	237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-		288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
	238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2		289 クロンカイト・カナダ症候群	1
	239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-		290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-
	240 フェニルケトン尿症	-		291 ヒルシュスプルング病	-
	241 高チロシン血症1型	-		(全結腸型又は小腸型)	-
	242 高チロシン血症2型	-		292 総排泄腔外反症	-
	243 高チロシン血症3型	-		293 総排泄腔遺残	-
	244 メーブルシロップ尿症	-		294 先天性横隔膜ヘルニア	-
	245 プロピオン酸血症	-		295 乳幼児肝巨大血管腫	-
	246 メチルマロン酸血症	-		296 胆道閉鎖症	1
	247 イソ吉草酸血症	-		297 アラジーラ症候群	-
	248 グルコーストランスポーター1欠損症	-		298 遺伝性腭炎	-
	249 グルタル酸血症1型	-		299 嚢胞性線維症	5
	250 グルタル酸血症2型	-		300 IgG4関連疾患	-
	251 尿素サイクル異常症	-		301 黄斑ジストロフィー	-
	252 リジン尿性蛋白不耐症	-		302 レーベル遺伝性視神経症	-
	253 先天性葉酸吸収不全	-		303 アッシャー症候群	-
	254 ポルフィリン症	-		304 若年発症型両側性感音難聴	-
	255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-		305 遅発性内リンパ水腫	-
	256 筋型糖原病	-		306 好酸球性副鼻腔炎	20
	257 肝型糖原病	-		307 カナバン症	-
	258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-		308 進行性白質脳症	-
	259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-		309 進行性ミオクロームステんかん	-
	260 シトステロール血症	-		310 先天異常症候群	-
	261 タンジャー病	-		311 先天性三尖弁狭窄症	-
	262 原発性高カイロミクロン血症	-		312 先天性僧帽弁狭窄症	-
	263 脳臍黄色腫	-		313 先天性肺静脈狭窄症	-
	264 無βリポタンパク血症	-		314 左肺動脈右肺動脈起始症	-
	265 脂肪萎縮症	-		315 ネイルパテラ症候群	-
	266 家族性地中海熱	-		(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症	-
				316 カルニチン回路異常症	-
				317 三頭酵素欠損症	-
				318 シトリン欠損症	-

国
医
療
費
助
成

法に基づく指定難病

国
医
療
費
助
成

法に基づく指定難病

根拠	給付項目		合計	根拠	給付項目		合計	
国 医 療 費 助 成	法 に 基 づ く 指 定 難 病	319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	-	国 医 療 費 助 成	329	無虹彩症	-
		320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	-		330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-
		321	非ケトーシス型高グリシン血症	-		331	特発性多中心性キャッスルマン病	3
		322	β-ケトチオラーゼ欠損症	-		332	膠様滴状角膜ジストロフィー	-
		323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-		333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	-
		324	メチルグルタゴン酸尿症	-		※1	スモン	-
		325	遺伝性自己炎症疾患	-			劇症急性膵炎	-
		326	大理石骨病	-			プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-
		327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る)	-		※2	先天性血液凝固因子欠乏症等	14
		328	前眼部形成異常	-				

※1 国研究事業対象疾病

※2 特殊医療費等助成

第5 公害保健

文京区は昭和49年11月30日以来、公害健康被害補償法（昭和63年3月1日から「公害健康被害の補償等に関する法律」に改題された。）に基づく第一種地域（大気汚染による健康被害地域）に指定されていたが、大気汚染状況の変化を踏まえ、昭和63年3月1日に全ての第一種地域の指定が解除されたことにより、新たな健康被害者の認定は行われなくなった。被認定者に対する補償は、従前どおり継続する。

昭和47年10月から、18歳未満の新たな健康被害者については、東京都条例に基づく認定を行っており、平成20年8月から気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成27年4月より、再び新規認定者は年齢18歳未満に限定された。

平成30年4月から、生年月日が平成9年4月1日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額6,000円の自己負担が生じることとなった。

1 公害健康被害の被認定者の認定更新

認定の有効期間内に指定疾病（気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・慢性気管支炎・肺気しゅ）が治る見込みがないときは、被認定者の申請に基づき文京区公害健康被害認定審査会の答申を受けて認定の更新を行っている。

なお、認定は認定疾病により有効期間が定められており、ぜん息性気管支炎については2年、その他については3年となっている。

公害健康被害の補償等に係る認定申請並びに認定状況

	合 計	15歳未満			15歳以上															性別		
		0歳 4歳	5歳 9歳	10歳 14歳	15歳 17歳	18歳 19歳	20歳 24歳	25歳 29歳	30歳 34歳	35歳 39歳	40歳 44歳	45歳 49歳	50歳 54歳	55歳 59歳	60歳 64歳	65歳 69歳	70歳 以上	男	女			
被認定者数 (A+B)	2,615	1,453	524	621	308	1,162	54	23	66	71	99	84	70	80	76	68	128	116	227	1,501	1,114	
申請者	総数	2,409	1,415	518	604	293	994	46	19	44	43	56	59	58	68	73	67	127	113	221	1,397	1,012
	取下	61	34	9	14	11	27	3	1	4	1	1	2	1	-	2	3	2	3	4	38	23
	実人数	2,348	1,381	509	590	282	967	43	18	40	42	55	57	57	68	71	64	125	110	217	1,359	989
処分内容	認定(A)	2,337	1,379	509	589	281	958	43	18	40	41	55	57	57	68	71	63	123	109	213	1,352	985
	否決	11	2	-	1	1	9	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	1	4	7	4
	未決	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
転入者(B)	278	74	15	32	27	204	11	5	26	30	44	27	13	12	5	5	5	7	14	149	129	

※ 令和3年3月末現在の被認定者実人数 355人（被認定者数合計－資格喪失者数合計）

※ 申請・認定・転入状況（申請・転入時年齢別）

※ 昭和49年12月～令和3年3月末累計

資格喪失状況（喪失時年齢別）

	合計	15歳未満					15歳以上														性別	
		0歳	5歳	10歳	15歳以上	15歳	18歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳以上	男	女		
		4歳	9歳	14歳																		
資格喪失者数	2,260	648	44	216	388	1,612	272	112	189	112	81	68	38	46	44	28	45	48	529	1,317	943	
治ゆ	60	16	1	2	13	44	11	3	6	4	1	3	2	1	1	-	1	1	10	41	19	
期限切れ	1,154	487	16	157	314	667	234	97	137	59	30	29	17	12	14	5	6	2	25	728	426	
更新否決	10	6	-	3	3	4	-	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	6	4	
転出	438	137	26	54	57	301	25	9	41	47	46	31	16	24	17	7	8	7	23	221	217	
死亡	598	2	1	-	1	596	2	2	4	2	4	5	2	9	12	15	30	38	471	321	277	

※ 昭和49年12月～令和3年3月末累計

遺族補償の認定審査状況（過去5か年度）

	合計	遺族補償費及び葬祭料	遺族補償一時金及び葬祭料	遺族補償一時金のみ	葬祭料のみ	特級	1級	2級	3級	級外	100%	75%	50%	0%
平成28年度	3	1	2	-	-	-	-	3	-	-	2	-	-	1
平成29年度	3	1	1	-	1	-	-	1	2	-	1	-	2	-
平成30年度	2	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	2	-
令和元年度	4	1	-	1	2	-	-	2	2	-	-	1	1	2
令和2年度	4	-	2	-	2	-	-	2	2	-	-	1	3	-

疾病・障害等級別認定状況

		合 計	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	性別		
			歳 29 歳	歳 34 歳	歳 39 歳	歳 44 歳	歳 49 歳	歳 54 歳	歳 59 歳	歳 64 歳	歳 69 歳	歳 以 上	男	女	
認定者実人数		355	-	-	34	54	68	43	32	20	13	91	187	168	
疾病・障害等級別	気管支ぜん息	合計	348	-	-	34	54	68	43	31	20	13	85	186	162
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	1
		2級	33	-	-	-	-	1	2	3	4	2	21	10	23
		3級	224	-	-	16	40	41	25	21	15	11	55	119	105
		級外	88	-	-	18	14	26	16	6	1	-	7	55	33
	ぜん息性気管支炎	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		級外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	慢性気管支炎	合計	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4	-	5
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3級	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	-	4
		級外	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	肺気しゅ	合計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
		特級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2級		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3級		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	
級外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
障害等級別	特 級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1 級	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	2	1	
	2 級	33	-	-	-	-	1	2	3	4	2	21	10	23	
	3 級	230	-	-	16	40	41	25	22	15	11	60	120	110	
	級 外	89	-	-	18	14	26	16	6	1	-	8	55	34	

令和3年3月末現在

認定患者数及び疾病・等級内訳推移表（過去5か年度）

	認定者 実人数	資格状況		疾病別内訳				等級別内訳				
		転入者	資格喪失者数	気管支 ぜん息	ぜん息 性気管 支炎	慢性 気管 支炎	肺気 しゅ	特級	1級	2級	3級	級外
平成28年度	△15	4	19	(97.1)	(-)	(2.4)	(0.5)	(-)	(0.8)	(11.2)	(62.5)	(25.5)
	384	264	2,217	373	-	9	2	-	3	43	240	98
平成29年度	△8	5	13	(97.4)	(-)	(2.1)	(0.5)	(-)	(0.8)	(11.4)	(62.8)	(25.0)
	376	269	2,230	366	-	8	2	-	3	43	236	94
平成30年度	△8	4	12	(97.3)	(-)	(2.2)	(0.5)	(-)	(0.8)	(10.9)	(63.8)	(24.5)
	368	273	2,242	358	-	8	2	-	3	40	235	90
令和元年度	△5	2	7	(97.5)	(-)	(1.9)	(0.6)	(-)	(0.8)	(10.2)	(64.2)	(24.8)
	363	275	2,249	354	-	7	2	-	3	37	233	90
令和2年度	△8	3	11	(98.0)	(-)	(1.4)	(0.6)	(-)	(0.8)	(9.3)	(64.8)	(25.1)
	355	278	2,260	348	-	5	2	-	3	33	230	89

上段：当該年度（上段）：構成比%

下段：累計（下段）：実数

等級見直し判定結果（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

		現等級				
		特級	1級	2級	3級	級外
判定結果	特級	-	-	-	-	-
	1級	-	2	-	-	-
	2級	-	-	35	-	-
	3級	-	-	-	242	-
	級外	-	-	-	-	1
	合計	-	2	35	242	1

2 公害健康被害者に対する補償給付

認定を受けた公害健康被害者に対し、法に基づき次の補償給付を行っている。

- ① 医療費 公害医療手帳を提示すると、指定疾病に係る治療が無料で受けられる。
 - ② 障害補償費 15歳以上で、一定の障害を有する者に対して定期給付を行う。
 - ③ 児童補償手当 15歳未満で、一定の障害を有する児童を教育している者に対して定期給付を行う。
 - ④ 療養手当 月毎の診療日数に応じて手当の支給を行う。
 - ⑤ 遺族補償費
 - ⑥ 遺族補償一時金
 - ⑦ 葬祭料
- } 指定疾病に起因して死亡した遺族に対して、定期給付又は一時金による補償と葬祭料の支給を行う。

公害健康被害補償給付実績（過去5か年度）

	医療費	障害補償費	児童補償手当	療養手当	遺族補償費	遺族補償一時金	葬祭料	合計
平成28年度	123,433,635	287,099,940	-	14,269,200	17,265,550	5,457,600	1,290,000	448,815,925
平成29年度	121,896,233	282,639,590	-	12,844,400	14,807,650	10,832,400	983,000	444,003,273
平成30年度	123,018,002	282,513,420	-	12,051,600	14,668,275	5,616,000	671,000	438,538,297
令和元年度	130,874,682	274,139,800	-	10,537,000	14,121,600	4,382,100	336,000	434,391,182
令和2年度	116,935,329	271,914,420	-	9,747,900	10,144,700	7,303,500	840,500	416,886,349

3 公害保健福祉事業・健康被害予防事業

公害健康被害認定患者等の健康を回復するとともに健康被害を予防するため、福祉・予防事業を次のとおり実施している。

(1) 呼吸器健康講座（リハビリテーション）

公害健康被害認定患者等を対象に呼吸器健康講座を開催し、医師、理学療法士等による知識普及及び療養上の指導を行っている。

	実施回数	参加延人数
平成28年度	4	79
平成29年度	4	126
平成30年度	4	86
令和元年度	4	75
令和2年度	-	-

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

(2) 家庭における療養指導

保健師が公害健康被害認定患者の家庭を訪問して、保健指導・日常生活指導を行っている。

家庭療養指導数

	1級	2級	3級	級外	合計
平成28年度	2	20	-	-	22
平成29年度	1	16	-	-	17
平成30年度	-	16	-	-	16
令和元年度	-	12	1	-	13
令和2年度	-	-	-	-	-

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

(3) インフルエンザ予防接種費用助成事業

文京区で公害認定を受けている方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の自己負担分を助成している。

	対象者人数	実施延人数
平成 28 年度	394	131
平成 29 年度	382	126
平成 30 年度	378	122
令和元年度	364	119
令和 2 年度	362	107

(4) ぜん息児水泳教室

4歳から小学3年生までのぜん息症状を有する児童を対象に水泳による呼吸機能訓練を行っている。

場 所：文京スポーツセンター

期 間：①前期 5月～6月 毎週水曜日（7日間）

②後期 9月～10月 毎週水曜日（8日間）

	前期	後期	合計
平成 28 年度	206	221	427
平成 29 年度	前期後期の区分なし		73
平成 30 年度	132	104	236
令和元年度	103	129	232
令和 2 年度			

（延参加人数）

*文京スポーツセンターの改修のため、平成29年度は8月7日～10日間、平成30年度は9月5日～12月19日までの15日間までの4日間の実施となった。

令和2年度前期は、文京スポーツセンターの一般開放の時期と重なったため全7日間の実施予定となった。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

(5) アレルギー健康相談

15歳未満で小児ぜん息や湿疹等アレルギー症状のある乳幼児及び小児に対し、専門医の診察に基づき適切な生活指導・栄養指導を行い、発症予防及び健康の回復を図っている。

相談者数

	受診者	診察結果	
		要観察	終了
平成 28 年度	131	7	124
平成 29 年度	125	4	121
平成 30 年度	101	4	97
令和元年度	76	-	76
令和 2 年度	72	-	64
保健SC	47	-	47
本郷支所	25	-	17

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年3～6月分（保健SC）、3～9月分（本郷支所）の事業中止。

(6) アレルギー講演会

アレルギー疾患への理解を深めるため、アレルギー疾患を持つ親子を対象にアレルギーに関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
平成 28 年度	2	31
平成 29 年度	2	35
平成 30 年度	2	20
令和元年度	2	26
令和 2 年度		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の事業中止。

(7) ぜん息と慢性閉塞性肺疾患の予防等に関する講演会

疾患への理解を深めるために、区民を対象にぜん息や慢性閉塞性肺疾患の予防に関する講演会等を実施している。

	実施回数	参加延人数
平成 28 年度	1	30
平成 29 年度	1	30
平成 30 年度	1	49
令和元年度	1	36
令和 2 年度		

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年度の事業中止。

(8) プール使用券の支給

健康回復・増進のために水泳訓練を希望する区内在住の公害健康被害認定患者及び小学生以上の大気汚染障害認定患者に対して年間一人 50 回の範囲で、区立体育施設のプール使用券を支給している。

	支給人数	使用回数
平成 28 年度	148	865
平成 29 年度	104	530
平成 30 年度	89	538
令和元年度	129	461
令和 2 年度	67	363

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和 2 年 4 月、5 月分の事業中止。

4 大気汚染健康障害者の認定

東京都は、「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」(昭和 47 年)に基づき、慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅの患者に対し、医療費(自己負担分)の助成を行っている。

年齢 18 歳未満で都内居住歴 1 年以上(3 歳未満は 6 か月以上)の者を対象としてきたが、平成 20 年 8 月より、気管支ぜん息に限り対象年齢が全年齢に拡大された。その後、平成 27 年 4 月より新規認定は年齢 18 歳未満都内居住歴 1 年以上(3 歳未満は 6 か月以上)に限定された。

平成 30 年 4 月から、生年月日が平成 9 年 4 月 1 日以前の方は、保険診療の窓口支払額について、月額 6,000 円の自己負担が生じることとなった。

特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により、申請受付、新規・更新審査等の事務を区で行っている。

	0～17 歳	0～19 歳	20～39 歳	40～59 歳	60～74 歳	75 歳以上	合計
平成 28 年度	55	66	291	535	282	199	1,373
平成 29 年度	46	47	221	539	266	202	1,275
平成 30 年度	31	31	169	494	254	197	1,145
令和元年度	24	24	124	415	229	188	980
令和 2 年度	13	13	103	378	233	182	909

*0～17 歳は内数

*年度による内訳は各年度末現在の実年齢